

2020年6月30日

## 1. コロナ危機と気候危機そしてグリーンニューディール》

### (1) コロナ危機と気候危機

田辺市長は、6月16日本会議において「最優先すべきはコロナ対策」として新清水庁舎、海洋文化ミュージアム、歴史文化施設の3事業の凍結を表明しました。ただ、昨日の答弁では広井良典さんの見解を紹介しながらも、市長の英断が「リスタート」や「コロナ対応施設機能」論に押し込まれ、その意義が薄められた感があります。

市長は本会議で「社会全体の在り方が大きく変わろうとしている」と時代の転換期であることの認識を示しました。そのうえで、「新たな価値に積極的に対応していかなければならない」との決意を私は「コロナ危機と気候危機」、これらの危機と社会変革を結びつける時代の先取りを意識したものと感じていました。新しい価値への対応、この転換期にこそ進めなければならぬのは一体何でしょうか。コロナによりグローバル経済が強制的に停止したことで世界のCO2は8%削減され、インドや中国では美しい青空が広がるなど、世界の環境は劇的に改善しました。コロナ後のあるべき姿は「V字型の経済回復」でなく気候危機に対処する「脱炭素、循環経済、分散型社会」への転換です。欧州で議論される気候危機対策を軸にしたグリーンニューディールであると私は考えます。そこで質問です。

#### 1) 市長はグリーンニューディールについてどのように認識されているか。

##### <副市長>

グリーンニューディールについての認識ですが、環境・エネルギー分野への公共投資を進め、経済と環境の両立を図ろうとする「グリーンニューディール」は、世界共の喫緊の課題である地球温暖化に対応するため、重要な考え方であると認識しております。

世界的な潮流としても、環境や社会に配慮した事業に資金が集まるESG投資の拡大に伴い、化石燃料を使用する事業に向けた投資家の目も厳しくなっております。

このような中、本市においても、経済と環境の両立を図るべく、鈴木商事株式会社との連携のもと、環境負荷の低い電力、固定価格買取制度の期間を満了した住宅用太陽光発電余剰電力を有効活用するためのビジネスモデルを構築し、「エネルギーの地産地消事業」に取り組んでいるところです。

さらに、SDGs未来都市として、経済・社会・環境の三側面の課題を統合的に解決するため、産学官の連携のもと、水素エネルギーを利活用したまちづくり「静岡型水素タウン」の実現にも注力しているところです。今後も引き続き、経済と環境の両立を目指し、取り組んでまいります。

#### 2) 6月12日小泉環境大臣の環境白書閣議決定後の記者会見での「気候危機宣言」「コロナ・気候二つの危機に「脱炭素、循環経済、分散型社会」への移行」発言をどう受け止めたか。

##### <環境局長>

小泉環境大臣の気候危機宣言等の受け止めについてですが、環境省は、本年6月12日に発表した「環境白書」において、「気候変動」を、初めて「気候危機」と表現しました。

これは、排出される温室効果ガスの総量が増え続けることに伴い、豪雨災害等の更なる頻発化、激甚化

が予測され、将来世代にわたる影響が強く懸念されることから「気候危機」と表現したとのことであります。

さらに、小泉県境大臣は、「脱炭素化、循環経済、分散型の社会への三つの移行による、コロナ後の新たな経済社会の再設計を進める」とも発言されています。

具体的内容は、令和3年度概算要求で明らかにしておりますので、引き続き、国の取組を注視しつつ、「第2次静岡市地球温暖化対策実行計画」を着実に推進してまいります。

私は、SDGs宣言をする静岡市こそ、ポストコロナ・地方版グリーンニューディールにより2030年、CO2排出量50%削減、2050年実質ゼロを掲げていく必要があると考えています。そこで、まず、

**3)第2次地球温暖化防止計画における各目標の削減数値はどうなっているか。**

**また、気候非常事態宣言を行った長野県は、2050年実質ゼロを実現するため、建築物の省エネZEBやZEHの普及拡大や太陽光などの再生可能エネルギーの更なる普及拡大に取り組むとしています。**

#### <環境局長>

計画における各目標の削減数値についてですが、2016年3月に策定した「第2次静岡市地球温暖化対策実行計画」では、基準年度である2013年度の温室効果ガス排出量約556万t-CO<sub>2</sub>から、2022年度までに10%削減するべく、4つの基本目標ごとに具体的な取組を定めています。

1つめ、「省エネルギーの推進」では、省エネルギー設備の導入や、省エネルギー活動の実践などにより、53.8万t-co<sub>2</sub>の削減

2つめ、「地域の特色を活かした再生可能エネルギーの普及促進」では、太陽光発電や小水力発電などの導入拡大により5.3万t-co<sub>2</sub>の削減

3つめ、「災害に強く境に優しいエネルギーの分散化」では、燃料電池自動車や家庭用燃料電池などの導入拡大により5.2万t-co<sub>2</sub>の削減

4つめ、「気候変動に適応した対策の推進」では、森林の適切な整備により1.4万t-co<sub>2</sub>を削減することとしています。

以上、4つの基本目標に基づき、2022年度までに増加予測分も含め65.7万t-co<sub>2</sub>を削減することを目標としています。

**4)長野県の取組を参考とし、2030年に温室効果ガスの排出量を半減させる大胆な目標を設定すべきではないのか。**

#### <環境局長>

長野県の取組を参考とした大胆な目標設定についてですが、本市の計画では、中期目標として、2030年度までに温室効果ガス排出量26%削減を掲げています。

長野県が2050年に向けたプロジェクトの中で普及拡大するとしている、ZEH(ゼッチ)やZEB(ゼブ)ですが、資源エネルギー庁によると、75%以上省エネに資するNear1yZEB(ニアリゼブ)であっても、建築コストが9~18%高くなるとされています。

また、太陽光発電を普及拡大していくために必要となる既存住宅への設置については、既存建築物の耐震性に加え、新築住宅と比較した導入コストが約13%高くなるとされています。

本市としては、いずれも多くの課題を有していると認識しており、現時点で、2030年度までに大幅に

普及拡大することは困難な状況にあると考えております。

このため、まずは、計画で掲げる実効性を担保した施策を着実に進めていくことこそが必要であると考えています。

※ ZEH（ゼッチ:ネットゼロエネルギーハウス） ZEB（ゼブ:ネットゼロエネルギービル）

高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現したうえで、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間の一次エネルギー消費量をプラスマイナスゼロにする建物

5)小泉環境大臣の「コロナで下がった co2 排出をリバウンドさせない」との決意を踏まえ、3次総見直しにグリーンニューディールを位置づけ、長野県同様に省エネ対策としての ZEB、ZEH、再エネに積極的財政補助を行えば、第2次削減計画 65 万 t の 4 倍(お手元資料)、2030 年 50%の co2 削減は可能です。三次総に見直しを行う中で、気候変動対策に予算を重点的に配分していく考えはあるのか。

### <環境局長>

気候変動対策に予算を重点的に配分する考えについてですが、気候変動対策は、本市が推進しているSDGsの目標 13「気候変動に具体的な対策を」に該当する重要な分野の1つです。

本市では、平成28年3月に策定した「第2次静岡市地球温暖化対策実行計画」などに基づき取組を進めており、上位計画である3次総後期実施計画に、「エネルギーの地産地消」、「静岡型水素タウンの推進」などの事業を位置づけております。

今後、本市の気候変動対策の更なる推進にあたり、「第2次静岡市地球温暖化対策実行計画」等の改定を踏まえ、必要に応じて、3次総に新たな事業等を位置付けてまいります。

### (2)三次総における見直し

コロナ禍で市長は「新たな事業投資に消極的な民間事業者」の現状に PFI 事業を凍結したはずで、コロナの第2波、第3波が予測される中「9月に一定の方向性を示したい」との答弁をしました。この短期間に可能でしょうか。直営の歴史文化施設はあり得ます。今考えるべきは PFI 手法による地域経済の好循環論からグリーンニューディールへの脱却です。また津波浸水区域への移転の是非について住民投票を求める 5 万 2300 人の署名は重い存在です。

1)新清水庁舎整備については PFI 手法や、現清水庁舎の大規模改修論の選択肢を含めた再検討を始める考えはないのか。

### <企画局長>

PFI手法や現庁舎の大規模改修を含めた再検討についてですが、PFI手法については、民間資金・経営能力及び技術的能力等が活用され、新たな事業機会の創出や民間投資を促進し、地域経済へも好影響を与えるなど、庁舎を始め、公共施設整備に広く導入されている有効な手法であるため、整備手法を変更することは考えておりません。

また、現庁舎の改修を含めた再検討については、これまでも本会議で答弁させていただいているとおり、本事業は、活気があふれ、災害に強い、新たな清水を実現させる、まちづくりの中核的な役割を担う、重要なプロジェクトでございます。新たに庁舎に求められる機能の検討や、当初から予定していた民

間施設の誘致も改めて模索しながら、再開を目指してまいります。

2) 昨日も新清水庁舎凍結を受けて桜が丘病院側と静岡市の協議に関する答弁がありました。3点伺います。

① 桜が丘病院の移転に関連し、病院建設地の基準等の必要性が国でも議論されていることを踏まえ、津波浸水想定区域への病院移転について、市はどのように考えているのか。

② 県が関与する地域医療構想における桜が丘病院の位置づけと、市が桜が丘病院に求めている役割はなんであるのか。

③ 庁舎第3駐車場という狭さでも対応できるなら、現在の自社土地での建替えも十分可能です。庁舎駐車場とJCHO所有の大内新田の土地との権利移転をどのように進めていくのか。その時に、本来、桜が丘病院が購入すべき土地開発公社所有の3920㎡、3億4474億円の土地について市はどのように考えているのか。

#### <保健衛生医療統括官>

桜ヶ丘病院に係る3点のご質問にお答えします。

まず、国での議論を踏まえた、津波浸水想定区域への病院移転に係る本市の考えについてですが、国は、災害発生時においても、医療機関がその機能を維持し、地域において必要な医療を提供することが重要であると考えており、災害拠点病院等の医療機関の建設場所に関して留意すべき事項を含め、今後の災害医療体制に関する検討を進めているところであるとしております。

検討にあたっては、医療機関の建設場所を制限することについては、周辺地域において、必要な医療が提供されることの重要性等を考慮すれば、慎重な検討を要するものとの見解を示しているところであります。

本市としても、桜ヶ丘病院の移転建替により、病院の老朽化や医師不足などの課題が解消され、将来にわたり、安定的に、清水地域に必要な医療を提供できる体制が確保されることが最優先であると考えております。

次に、地域医療構想における桜ヶ丘病院の位置づけと、本市が求める役割についてですが、地域医療構想とは、各都道府県が2025年に向けて、将来必要となる医療機能等を予測し、医療機関が担うべき病床機能等を医療圏単位毎に示しているものであり、各病院の位置づけなどは具体的に定められておりません。

なお、地域医療構想の達成に向けて各病院が策定している「公的医療機関等2025プラン」において、病院独自の、今後の方針や将来担うべき役割などが示されております。桜ヶ丘病院のプランの中では、急性期から回復期まで幅広い患者を受け入れ、開業医との連携など、より一層地域に密着した医療の提供に努めていくこととしております。本市が求める役割については、桜ヶ丘病院は、現状においても、清水地域で、内科における二次救急医療の中心的な役割を果たしていることなどから、今後も、引き続き、清水地域の医療体制の一翼を担っていただきたいと考えております。

続いて、庁舎駐車場と大内新田の土地との権利移転についてですが、病院の移転先となる土地が決まりましたら、JCHO所有の大内新田の土地との権利移転に関し、交換、売買などの手法について、

JCHOと協議を開始していきたいと考えております。

また、土地開発公社が所有している大内新田の土地については、隣接するJCHO所有の土地と併せて、地域の皆さんとの協議を進めながら、公的な整備を含めた活用方法を検討してまいります。

### (3) コロナ対策の中間的検証

5月1日の20人目の発症者以降市の感染者はストップしています。コロナ禍の4か月間、市民の命と暮らしを守るために、市長部局も議会も真摯に向き合ってきました。中間的検証からの質問です。

1) 陽性者把握のためのPCR検査や抗原検査、疫学調査のための抗体検査、それぞれの役割について市はどのような認識をしているのか、また、今後の出口戦略を検討するために、抗体検査の実施が必要ではないのか。

#### <保健衛生医療統括官>

コロナ対策の中間的検証についての3点のご質問にお答えします。まず、PCR検査、抗原検査、抗体検査の役割の認識についてですが、PCR検査と抗原検査は、いずれも、今感染しているかを判定する検査であり、一方、抗体検査は、無症状での感染を含め、過去の感染の有無を確認し、地域の感染状況を把握するための検査であると認識しております。

このことから、抗体検査の実施については、本市としましては、感染拡大防止を第一に、PCR検査を実施していくものとし、現時点では、過去の感染の有無を調べる抗体検査を実施する考えはありません。なお、現在、国において、次の流行の規模の推計や、ワクチン接種が必要な人数の試算に役立てるため、抗体検査による地域の感染状況調査が行われておりますので、その動向も注視してまいります。

2) 患者を受け入れている病院では、どのような院内感染防止対策を講じているのか。また、妊婦については、市内の病院ではどのような対応が講じられているのか。

#### <保健衛生医療統括官>

次に、患者を受け入れている病院での院内感染防止対策と妊婦への対応についてですが、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている病院では、感染症患者と一般の入院患者との接触が無いよう、病室や病棟などのゾーニングを行うとともに、感染症対応を専従とする看護師を配置しております。

そして、来院者に対しては、感染症を疑われる患者が一般のエリアに入ることを防ぐために、非接触型の体温計による検温、健康チェックなどを実施しているほか、肺炎症状などがある場合、医師の判断によりPCR検査を実施しております。

また、医師や看護師などの医療従事者や病院職員については、手指消毒やサージカルマスクの着用などの標準予防策に加え、毎日の体温測定、健康チェックを行い、発熱などの症状がある場合は出勤停止とし、さらに医師の判断によりPCR検査を実施するなどの対策に取り組んでおります。

続いて、病院における妊婦への対応ですが、妊婦健診時には検温、健康チェックを行い、また、必要に応じて医師の判断によりPCR検査を実施している病院もあります。感染が確認された妊婦は、産科がある感染症指定医療機関での受入れが基本となりますが、市内の他の医療機関においても、感染防止対策を講じた上で、受け入れできるよう体制を整えています。

### 3) 患者を受け入れている病院で院内感染が発生した場合、一般的にどのような対応をとるのか。

#### <保健衛生医療統括官>

最後に、患者を受け入れている病院で院内感染が発生した場合の一般的な対応ですが、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている病院で院内感染が発生した場合には、まず感染実態を把握するため、保健所と連携して速やかに濃厚接触者を特定し、全員に対してPCR検査を実施します。

そして、PCR検査の結果が陽性の方については、感染症病床や感染防止対策を講じた一般病床に入院することとなります。

また、陰性であった入院患者は、他の患者とは別室とし、外来患者や病院職員については、自宅待機とし、最終接触日から14日間の健康観察を行います。

併せて、院内では感染領域と非感染領域を明確に区分けするゾーニングを行うとともに、汚染が想定される場所や機器等の消毒などを行います。その他、感染者の発生状況によっては、新規入院患者の制限、外来診療の休診等を実施するなど、感染が更に拡大することがないように対応します。

4) 2つ目の検証項目です。マイナンバーカードによる特別定額給付金の申請は、様々なトラブルに43自治体(6月1日)でカード申請を中止、兵庫県加古川市などマイナンバーカードを使用せず、web申請を始めた自治体もあります。こうした中、高市総務大臣は次期通常国会に向け、火事場泥棒的に銀行口座への紐づけ法案に動き出しました。河村名古屋市長は「マイナンバーカードは時代遅れ」、郡仙市長は「口座の紐付けに疑義」を表明しています。

### 1) オンライン申請を受け、本市におけるマイナンバーカードの申請件数と交付件数はどのような状況か。

#### <市民局長>

特別低額給付金のオンライン申請を受けたマイナンバーカードの申請件数と交付件数の状況についてですが、特別定額給付金の申請に当たっては、郵送申請方式に加え、国が提供するマイナポータルのはっきりサービスを利用したオンライン申請方式が採用されたことから、マイナンバーカードの申請件数は、その手続きの開始前後の本年4月が4,012件、5月は9,397件と大きく増加しております。

また、カードの申請から交付までに約1か月半を要することから、交付件数については、4月が2,369件、5月9,397件と大きく増加しております。

また、カードの申請から交付までに約1か月半を要することから、交付件数については、4月が2,369件、5月は2,202件と、この2か月間で目立った伸びはありませんが、申請件数の増加に伴い、今後、交付件数についても増加が見込まれております。

なお、累計交付件数は、5月末時点で11万①,016件、人口に対する交付率は、15.9%となっております。

	申請件数	交付件数
2月	2,562	2,289
3月	2,949	3,387
4月	4,012	2,369
5月	9,397	2,202

2) オンライン申請件数はどれくらいであったのか。また、オンライン申請の確認作業に時間を擁していると聞くと、どのような点が問題となっているか。

#### <市民局長>

今回のオンライン申請方式は、住民基本台帳とも連携しておらず、申請者がマイナポータルに直接入力して申請した情報を各自治体がダウンロードし、そのデータの確認作業をいわば手作業により行っている状況です。

そのような中、世帯主以外からの申請や複数回の申請、世帯員の氏名、口座情報の誤った入力のほか、口座確認用画像データの添付忘れ等があり、審査に相当の時間を要することが問題となっております。

3) 国はマイナンバーと金融機関口座の紐づけを義務化する検討をしているが、静岡市はどのように考えているのか。

#### <市民局長>

マイナンバーへの金融機関口座への紐づけ義務化の検討に関する本市見解についてですが、6月9日に行われた総務大臣の記者会見において、今後行われる様々な給付事務に対し、迅速かつ確実な給付を行うことを目的として、マイナンバーごとに、金融機関口座を1つ登録することを義務付けするための改正法案の作成について指示を行った、と報道されました。

しかし、現段階では国から、改正内容の詳細が示されておりません。このため、今後は法改正に向けた動きを注視し、内容の把握に努めてまいります。